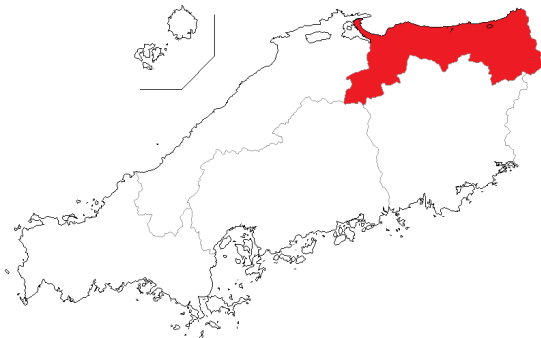


鳥取県児童発達支援センター－安心安全給食特区

都道府県名：	鳥取県	
申請主体名：	鳥取県	
区域の範囲：	鳥取県の全域	
特区の概要：	<p>鳥取県内の児童発達支援センターにおいて給食の外部搬入を認め、運営面における給食業務の負担を軽減することで、給食業務の効率化、安定化を図り、また児童発達支援センターの新規設立、療育の向上等を促し、地域における障がい児の支援充実を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>・児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業</p>	



給食の提供を通じた子どもの健全育成
(食育)



鳥取療育園外観写真